

『女性の人権ホットライン』  
強化週間  
女性のための電話相談室

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会では、現在社会問題となっている夫やパートナーからの暴力(ドメスティック・バイオレンス)やセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為、離婚問題や暮らしの悩みごとなど、女性をめぐる人権問題に積極的に取り組むことを目的とした、”全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間「行事を実施いたします。

この週間中は、相談期間の拡大(通常は休日を除く月曜～金曜・午前8時30分～午後5時15分)および電話回線の増設を行うなどして、専用相談電話を通じて、男女共同参画社会推進委員(人権擁護委員)および法務局職員が相談に応じます。

相談は無料です。秘密は必ず守ります。安心してご相談ください。

実施期間

11月17日(月)～11月23日(日)

時間

午前8時30分～午後7時  
(土・日)

電話番号

☎0570-070-810(全国共通ダイヤルですが、PHS・IP電話からはつながりません)

※通常の電話相談室

月曜～金曜(休日を除く)午前8時30分～午後5時15分  
お気軽にご利用ください。

○お問い合わせ

高知地方法務局人権擁護課  
☎088-822-3503  
(高知市小津町4-30)

法務局くらしの相談所

土地、建物や会社手続のほか、相続や遺言、戸籍や人権についての困りごとがございましたらお気軽に相談してください。

11月30日(日)午前10時～午後3時  
場所/ひろめ市場内「よさこい広場」(高知市)  
高知地方法務局総務課 ☎088-822-3331

『悩みごと相談所』開設

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、12月7日(日)に開催される「じんけんフェスタこうち2008」の会場で『悩みごと相談所』を開設します。

相談員は、弁護士資格を持つ人権擁護委員などが担当します。心配ごとや困りごと、法律問題などお悩みのことがあります。お気軽にご相談ください。なお、相談は無料で、秘密は必ず守ります。安心してお越しください。

開設日時

12月7日(日)

午前10時～午後3時

開設場所

高知市中央公園内  
高知地方法務局テナント相談員

弁護士資格を持つ人権擁護委員、人権擁護委員、法務局職員

○お問い合わせ

高知地方法務局人権擁護課  
☎088-822-3503  
大方総合支所住民課人権係  
☎43-2800(直通)

募集

『子育てパパママ料理教室』  
参加者募集!

子育てパパママの料理教室を開催します。

「料理が苦手!」「レパートリーが少ない!」「野菜嫌いがあつ!」といった悩みをお持ちの方におススメです。

(お子さんがご一緒でも託児スペースを設け、保健師などスタッフが対応しますので安心して下さい。)

また、同じように子育てしているパパママの仲間づくり、交流の場にもなり、子どもの栄養や、育児の中での食事について考える機会づくりになります。ぜひパパママの参加をお待ちしております。

日時

11月27日(木)

午前10時～午後1時

場所

保健福祉センター2階

調理室(大方庁舎前)

対象

0～2才の子育て中のパパママ(15組程度)

参加料 無料  
必要物品

エプロン・三角巾

\*材料などの準備がありますので、参加をご希望の方は、11月17日(月)までにご連絡ください。

○お申し込み・お問い合わせ

大方総合支所

健康福祉課保健衛生係

☎43-2836(直通)

佐賀総合支所

健康福祉課保健衛生係

☎55-7373(直通)

最低賃金改正のお知らせ

平成20年10月26日から高知県最低賃金は

1時間630円です。

【最低賃金についてのお問い合わせ】

高知労働局賃金室 ☎088-885-6024

四万十労働基準監督署 ☎35-3148